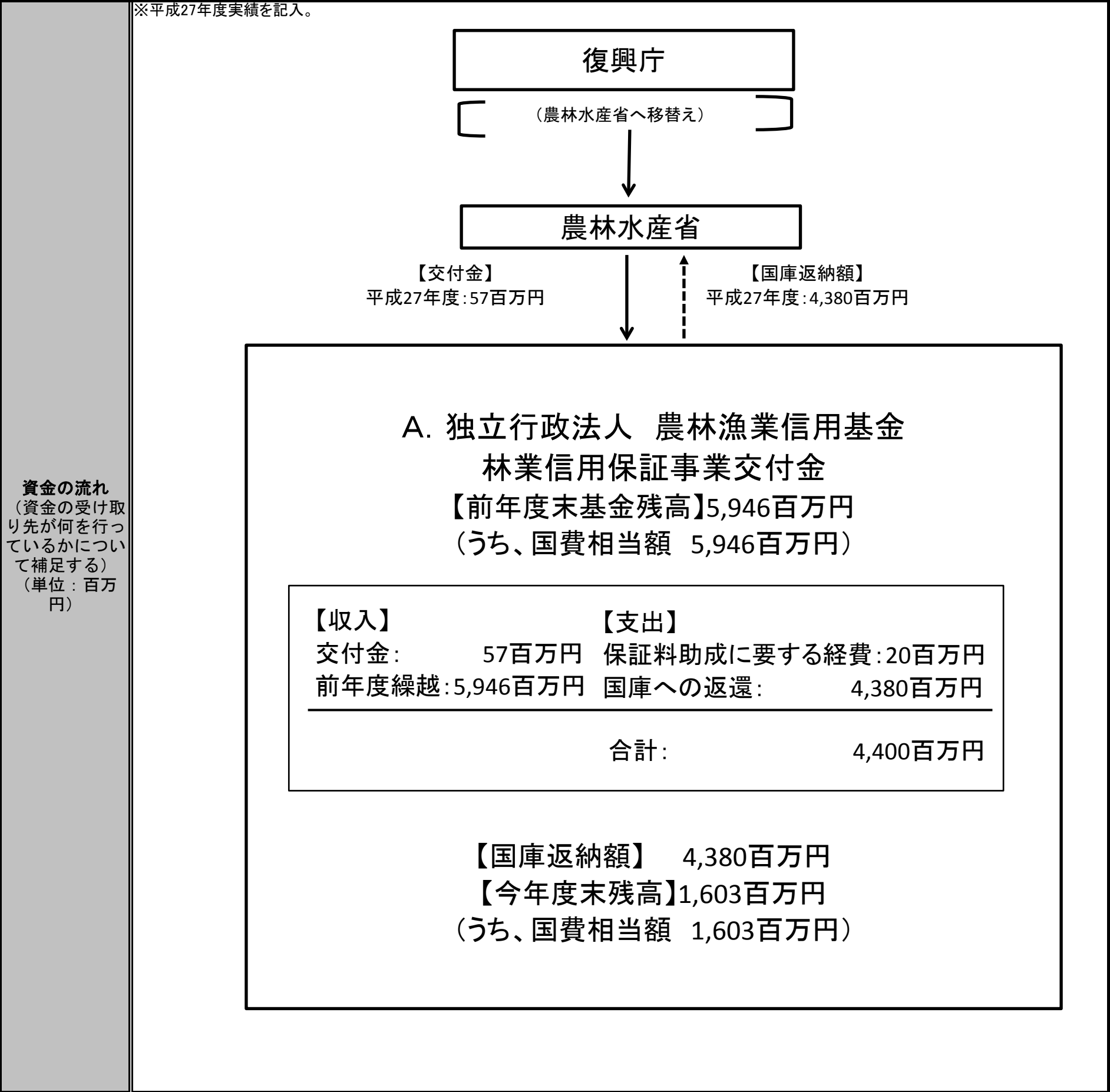


平成 2 8 年度基金シート							(復興庁・農林水産省)
基金の名称	林業信用保証事業交付金（災害復旧）		担当部局	復興庁 林野庁			
基金事業の名称	林業信用保証事業交付金（災害復旧）		担当課室	統括官付参事官(予算・会計担当) 林政部企画課			
基金の造成法人等の名称	独立行政法人農林漁業信用基金		作成責任者	参事官 後藤 浩平 企画課長 坂勝浩			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-		関係する計画・通知等	森林・林業基本計画(平成28年5月24日閣議決定)			
事業の目的	独立行政法人農林漁業信用基金が林業信用保証事業を実施するために必要な経費について交付金を交付することにより、東日本大震災により被災した林業者・木材産業者等の復旧・復興に必要な資金の融通の円滑化を図る。						
事業概要 (5行程度。別添可)	(1) ☒ 取崩し型 ☐ 回転型 ☐ 保有型 ☐ 運用型 ☐ その他 (2) ☐ 貸付 ☐ 債務保証 ☐ 利子助成・補給 ☐ 補助 ☐ 補てん ☐ 出資 ☐ 調査等 ☒ その他 被災した林業者・木材産業者等が自らの事業を復旧・復興していくためには、施設の再建や新たな事業用の資材の調達を行うなどに必要な資金融通の円滑化が必要であることから、①被災した林業者・木材産業者等による復旧・復興事業に係る保証について保証料を助成、②事業の再建が困難となった林業者・木材産業者等の貸付金に対する代位弁済を行う農林漁業信用基金に対し、それらの保証の収支差額について交付金を交付することにより財務基盤の強化を図る。						
基金の造成の経緯①	基金造成年度	平成23年度	当初・補正・予備費 会計区分	一次補正 一般会計	国費額 (単位:百万円)	5,770	
	資金交付の形態	直接交付	原資となった資金の名称	林業信用保証事業交付金	補助金適正化法適用の有無	無	
基金の造成の経緯②	追加年度	平成23年度	当初・補正・予備費 会計区分	三次補正 一般会計	国費額 (単位:百万円)	130	
	資金交付の形態	直接交付	原資となった資金の名称	林業信用保証事業交付金	補助金適正化法適用の有無	無	
基金の造成の経緯③	追加年度	平成24年度	当初・補正・予備費 会計区分	当初 復興特会	国費額 (単位:百万円)	442	
	資金交付の形態	直接交付	原資となった資金の名称	林業信用保証事業交付金	補助金適正化法適用の有無	無	
基金の造成の経緯④	追加年度	平成25年度	当初・補正・予備費 会計区分	当初 復興特会	国費額 (単位:百万円)	470	
	資金交付の形態	直接交付	原資となった資金の名称	林業信用保証事業交付金	補助金適正化法適用の有無	無	
基金の造成の経緯⑤	追加年度	平成26年度	当初・補正・予備費 会計区分	当初 復興特会	国費額 (単位:百万円)	155	
	資金交付の形態	直接交付	原資となった資金の名称	林業信用保証事業交付金	補助金適正化法適用の有無	無	
基金の造成の経緯⑥	追加年度	平成27年度	当初・補正・予備費 会計区分	当初 復興特会	国費額 (単位:百万円)	57	
	資金交付の形態	直接交付	原資となった資金の名称	林業信用保証事業交付金	補助金適正化法適用の有無	無	
基金の造成の経緯⑦	追加年度	平成28年度	当初・補正・予備費 会計区分	当初 復興特会	国費額 (単位:百万円)	28	
	資金交付の形態	直接交付	原資となった資金の名称	林業信用保証事業交付金	補助金適正化法適用の有無	無	
国庫返納の経緯①	年度	平成27年度			国庫返納額 (単位:百万円)	4,380	
	理由	平成27年度に集中復興期間が終了することから、集中復興期間中の代位弁済の実績を踏まえつつ、本事業の一部について、事業が終了するまでの代位弁済の発生見込みを試算することにより今後の必要額を算出し、不用と見込まれる額を国庫返納したものである。					
終了予定時期	【基金事業の新規申請受付終了時期】本事業は、独立行政法人農林漁業信用基金が独立行政法人農林漁業信用基金法に基づき東日本大震災からの復旧・復興のため被災林業者等に対し資金融通の円滑化を図るために実施しているものであり、復旧・復興の動向を踏まえ、復興事業としての業務の必要性がなくなった時点で新規保証の引受を終了することとし、現時点では復興・創生期間が終了する平成33年3月を予定。 【基金事業の終了予定時期】上記の判断を踏まえ、本事業の対象となる保証残高がなくなった時点で終了することとし、現時点では平成47年3月の見込み。						
過去に実施した見直しの概要	平成27年度に集中復興期間が終了することから、集中復興期間中の代位弁済の実績を踏まえつつ、本事業の一部について、事業が終了するまでの代位弁済の発生見込みを試算することにより今後の必要額を算出し、不用と見込まれる額について、平成28年3月に国庫返納した。						

成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	成果目標		成果指標			単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 32年度	目標最終年度 37年度
	平成37年度に国産材の 供給・利用量を40百万㎡ まで引き上げる。		国産材の供給・利用量		成果実績	百万 ㎡	22	24	9月頃把握予定		
					目標値	百万 ㎡	23	25	28	32	40
					達成度	%	96	96			
成果目標の 達成度の評価	平成27年度の実績については9月頃把握予定										
【参考】 レビューシート における成果目 標及び 成果実績 (アウトカム)	作成年度	28		事業名	災害復旧林業信用保証事業				事業番号		未定
	成果目標		成果指標			単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 32年度	目標最終年度 37年度
	平成37年度に国産材の 供給・利用量を40百万㎡ まで引き上げる。		国産材の供給・利用量		成果実績	百万 ㎡	22	22	9月頃把握予定		
					目標値	百万 ㎡	23	25	28	32	40
達成度					%	95	88				
活動指標及び 活動実績 (アウトプッ ト)	活動指標					単位	25年度	26年度	27年度	28年度見込み	
	債務保証残高				活動実績	百万円	18,031	14,127	11,411		
					当初見込み	百万円	-	-	11,238	9,238	
収入・支出等 (単位:百万円)			25年度		26年度		27年度		28年度見込み		
	前年度末基金残高 (a)		5,645		5,925		5,946		1,603		
	収入	国からの資金交 付額	470		155		57		57		
		債権買取	105		95		-		-		
		合計(b)	575		251		57		57		
	支出	代位弁済に要する 経費	275		214		-		163		
		保証料助成に要する経費	20		16		20		19		
		合計(c)	295		230		20		182		
	国庫返納額(d)		-		-		4,380		-		
	当年度末基金残高 (a+b-c-d)		5,925		5,946		1,603		1,478		
(うち国費相当額)		(5,925)		(5,946)		(1,603)		(1,478)			
補助等に関する 交付決定実績 (単位:百万円)	交付決定年度	単位	交付決定額		支出年度						
					25年度	26年度	27年度	28年度	29年度以降		
	25年度実績 (下段:当初見 込み)	件:金額	1	: 295	1 : 295	- : -	- : -	- : -	- : -		
		件:金額									
	26年度実績 (下段:当初見 込み)	件:金額	1	: 230		1 : 230	- : -	- : -	- : -		
		件:金額									
	27年度実績 (下段:当初見 込み)	件:金額	1	: 20			1 : 20	- : -	- : -		
		件:金額									
	28年度見込み	件:金額	1	: 182				1 : 182	- : -		

基金方式の必要性	基金事業の類型 (該当するものを選択)	☐ ①法律の根拠のあるもの		左記に該当する理由 本事業は、不確実な代位弁済の発生に応じて経費を充当することにより林業経営等に必要な資金の融通を円滑にするために行う保証引受に係る財務基盤の強化のための事業であるため
		☐ ②不確実な事故等の発生に応じて資金を交付する事業		
		☐ ③資金の回収を見込んで貸付等を行う事業		
		☐ ④事業の進捗が他の事業の進捗に依存するもの		
		☒ ⑤その他		
	基金方式によらざるを得ない理由	本事業は、不確実な代位弁済の発生に応じて経費を充当することにより林業経営等に必要な資金の融通を円滑にするために行う保証引受に係る財務基盤の強化のための事業であるため		
保有割合 (基金事業に要する費用に対する保有基金額等の割合)	0.90	算出根拠	直近年度末の基金残高(Ⅰ)／事業が終了するまでに必要となる補てん見込額(Ⅱ) =1,603百万円／1,773百万円=0.904	
		上記算出根拠に用いた事業見込みの考え方	事業見込みに用いた指標	事業が終了するまでに必要となる補てん見込額
			積算根拠	I 直近年度末の基金残高:1,603百万円 II 事業が終了するまでに必要となる補てん見込額:①+②=1,773百万円 ①事業終了までの代位弁済見込み総額: (a)～(e)の合計×3.23(変動率(※))=1,557百万円 (a)1,200百万円(事業終了までの保証残高見込み総額)×8.15%(集中復興期間中の代位弁済実績)=98百万円 (b)672百万円(事業終了までの保証残高見込み総額)×1.20%(集中復興期間中の代位弁済実績)=8百万円 (c)16,176百万円(事業終了までの保証残高見込み総額)×0.75%(集中復興期間中の代位弁済実績)=121百万円 (d)6,556百万円(事業終了までの保証残高見込み総額)×3.69%(集中復興期間中の代位弁済実績)=242百万円 (e)1,323百万円(事業終了までの保証残高見込み総額)×0.95%(集中復興期間中の代位弁済実績)=13百万円 ②事業終了までの保証料助成見込:176百万円 19,135百万円(事業終了までの保証残高見込み総額)×0.92%(平均保証料率)=176百万円 ※代位弁済の発生には年度毎の変動があることから、5年間の実績に加えて過去最大の年度間の代位弁済率の変動実績3.23を変動率として乗じることにより安全を見込んだもの。
使用見込みの低い基金等の該当の有無	使用見込みの低い基金等の該当の有無 (有 / 無)			
	【有の場合、該当する理由】	-		
	【使用見込みの低い基金等に該当する場合の検討結果】	-		
	【使用見込みの低い基金等を残置する場合の理由】	-		

基金への拠出時期・額の適切性の点検	【一括交付の場合】 一括交付が必要であった理由	-
	【分割交付の場合】 追加時期及び金額を決定する際の考え方	当年度必要額を見込んで交付しているところであるが、実際の代位弁済発生についての予測は困難であり、年度の途中で不定期に発生していることから、農林漁業信用基金に対し、四半期毎に均等に4分割して交付している。
基金事業・基金の造成法人等への調査・検査等の実施状況	毎年度の当該交付金の状況について実績報告書の提出とその確認の他、独立行政法人農林漁業信用基金法に基づく実地検査、毎年度の当該交付金を含む決算状況についての独立行政法人通則法に基づく監査法人の監査、林野庁に対し交付金の状況を含む決算状況についての説明が行われている。	
対応状況	【事業所管部局】 平成28年3月に4,380百万円を国庫納付し、平成27年度末の基金残高は1,603百万円であり、28年度においても新規保証引受を行うほか後年度負担の保証引受残高の管理を行っているが、安定的かつ確実に事業を行うためには、現時点において本事業に係る保証が終了すると見込まれる平成47年3月までは、農林漁業信用基金の財務基盤を強化するための交付金を残置することが適当である。 【行政事業レビュー推進チーム】 【対応事項】	
基金の設置法人等の適格性の点検	選定方法等	-
	行政事業レビュー推進チームによる点検結果	-
備考	※林業信用保証事業交付金は、独立行政法人農林漁業信用基金が法律に基づき林業経営等に必要な資金の融通を円滑にするために行う各業務に係る財務基盤の強化のための資金であり、「補助金等の交付により造成した基金等に関する基準（平成18年8月15日閣議決定）」の対象となる「基金」には該当しない。	



費目・使途 (「資金の流れ」 においてブロック ごとに最大の金 額が支出されて いる者について 記載する。費目 と使途の双方で 実情が分かるよ うに記載)	A.			B.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	事業費	保証料助成に要する経費	20			
	計		20	計		-

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	法人番号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)
1	(独)農林漁業信用基金	5010005006887	被災林業者等による復旧・復興に係る保証について保証料を助成するとともに、事業の再建が困難となり代位弁済が行われる場合に備え、信用基金の財務基盤の強化のため、代位弁済費について支援する。	57